



兵庫県園芸・公園協会 業務推進課

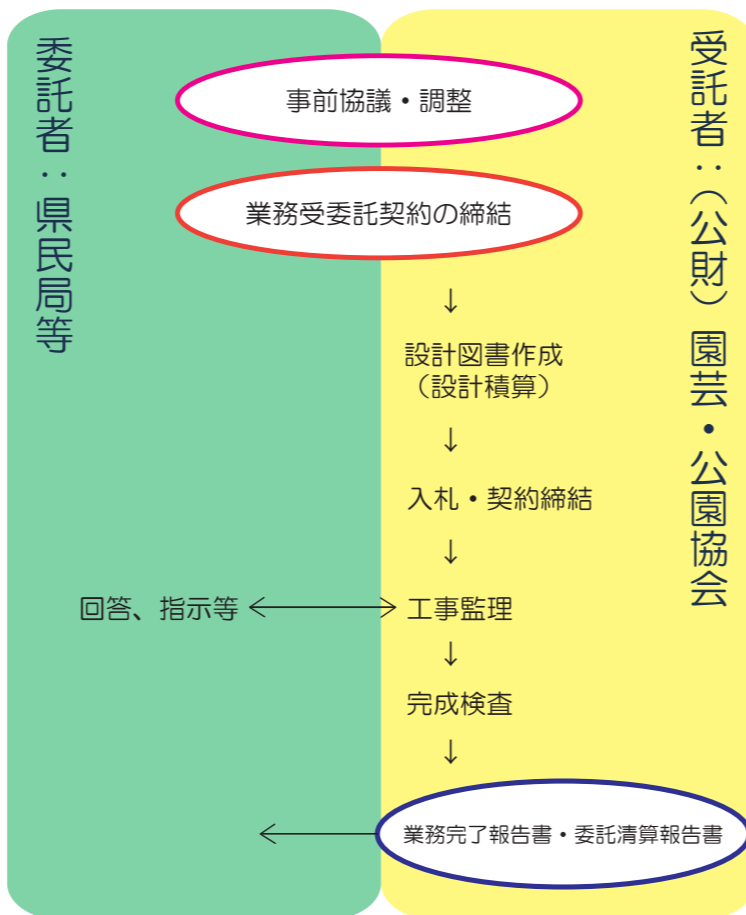
業務内容

業務推進課は、公園緑地に関する専門的な技術を活用して、主に協会が指定管理を受けている 15 公園等において、県が実施する整備事業の支援を行なっています。

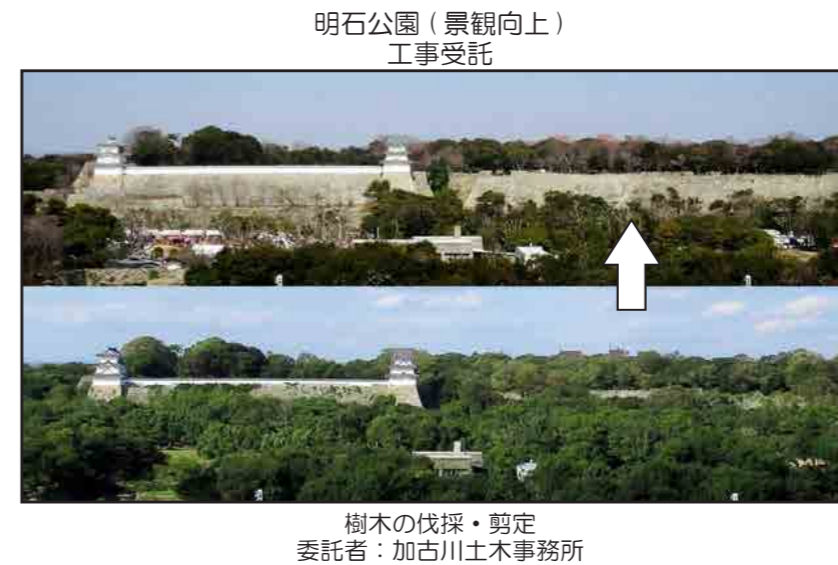
具体的には以下の業務を受託します。

- 1. 積算業務**
守秘性を確保しつつ適正な工事価格を積算します。
- 2. 工事監理業務**
関係法令・規程を遵守して良質な公園施設等を安全に完成するよう監理します。
- 3. 設計受託業務**
公園緑地等に関する設計業務を、その費用も含めて受託し、再委託する場合は協会が入札・発注し、受注したコンサルタントを指導し成果品を作成します。
- 4. 工事受託業務**
公園緑地等に関する工事業務を、その費用も含めて受託し、
①工事費積算②入札・発注事務を行い③受注した施工業者を指導して良好な施設を完成させます。

工事受託業務の流れ



業務実績



各年度受託額一覧表

(単位: 百万円)

